

兵庫県知的障害者施設家族会連合会

第30号

ひょうごかぞくねっと

【事務局】〒650-0016 神戸市中央区橋通3丁目4-1 総合福祉センター2F Tel (078)371-3930/Fax (078)371-3931(10:00~16:00 月・水・金)
平成24年9月15日発行 第30号 編集人/広報委員会 発行人/兵庫県知的障害者施設家族会連合会 印刷/デジタルグラフィック(株)

「国民すべての課題」



一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会 理事長 由岐 透
ひょうごかぞくねっと 会長

民主党が政権を奪ってから、3年になろうとしている。マニフェスト(政権公約)の破綻など、政権交代への期待を裏切った民主党の罪は重い、我々の分野では障害者自立支援法を廃止し、新たな障害者総合福祉法制定の公約には大きな期待を持ち、日本の障害福祉制度の思想が転換され、「障害を持っていても同じ人間である」親、家族の願いが実現すると思ったが幻想であった。

なぜ、障害者のことが、原子力発電や増税、医療、年金、介護のように国民的関心の対象にならないのだろうか。確かに、障害者問題は国民全体に及ぶ問題ではない。しかし、知的障害、精神障害、身体障害、難病を加えると1000万人がいる。国民の約10%を占める人口である。社会の中で、一番弱い人達に関心を持たず、切り捨てる社会は弱い社会である。格差社会となり、中間層が極貧層に転落して行った現実がある。《明日は我が身である》という共通認識のもとに障害があるなしにかかわらず、同じ人間であるという問題意識を共有することが大切である。

障害者の事が市民の中に浸透していないのは障害者運動のやり方、考え方に問題がありはしないだろうか？ 関係者、仲間内での研修会、シンポジウムはどの団体も熱心に行われているが、一般市民にも広く参加を呼び掛け、障害者の現状を理解しても

らい、市民から障害者に対する率直な意見を聞き、相互理解を深め、社会全体を向上させる努力が足りないのではないだろうか。障害者だけが良くなろうと思っても難しいのではないかと思われる。

私が、かなりショックを受けたのはライオンズクラブで奉仕活動を行う際、障害者といえばイコール身体障害者、車椅子を連想し、知的障害者、精神障害者は範疇に入っていなかったことだ。身体障害者、知的障害者、精神障害者の区別も分からない、ましてや、知的障害者の特性など一般市民にはまったく理解されていないと思われる。知る機会がなければ知らないのは当然である。

障害福祉政策を変えるのは政治の力であるといわれるが、国、地方の議員を選ぶのはわれわれ国民である。まず、障害者に対して一般市民に理解と認識を持ってもらうことが必要である。「障害を持っていても同じ人間である」障害を持つ人が個人として尊重され、尊厳をもって豊かに快適に暮らすことができる社会は、障害のない人にも、誰もが望む社会であるはずである。この想いを共通項に議員を選び、政治を変えねば、障害者福祉施策は変わらない。

行政が一般市民に障害者の理解を深める努力を要望すると同時に、われわれ知的障害者団体も親、家族、関係者だけではなく、広く市民に訴え、理解を広げて行く活動が必要であると考えている。

2011年度（平成23年度）事業報告

1) 障害者自立支援法改革の取り組み

平成18年10月から本格施行された障害者自立支援法は新事業体系移行について施行後5年間の経過措置期間が平成23年度末で終了し、旧法の知的障害者入所更生施設は廃止となり、障害者支援施設として日中活動（生活介護、就労移行等）と住まいの場（施設入所支援、グループホーム等）に分離されました。制度上24時間、365日切れ目のない一貫した支援が困難となりました。

日中活動利用者負担、障害程度区分、事業体系、日割り計算等問題を解決するには障害者自立支援法を廃止し、新たな法、制度が必要であり、利用者主体の法制化の問題に取り組みました。

2) 入所施設も生活の場とする取り組み

2011年8月総合福祉部会から「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言 ― 新法の制定を目指して ―」が発表されました。この骨格提言の「障害を持っていても人間である」という、障害者を権利の主体者と位置づけた理念は評価できますが、知的障害者のことが十分に議論されていないこと、特に入所施設を否定し、地域移行を法定化することに反対し、総論賛成各論反対の立場で運動を行いました。

3) 障害者総合福祉法の法案づくり

2012年3月13日「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律案」（障害者総合支援法）が各議決定・即日国会に上程しました。

この法案は違憲訴訟原告団・弁護団との和解合意文書を反故にし、骨格提言を無視したものであり、障害者自立支援法を廃止することなく一部改正して法律の名称変更が行われたに過ぎず、中身を変えず、看板の掛け替えに終わり、障害者とその家族、関係者にとって大きな期待を裏切るものです。今後とも障害程度区分の廃止、事業体系、日割り計算について障害者総合支援法の抜本的な改正運動が必要となります。

4) ひょうごかぞくねっと活動を振り返る

- ①障害者自立支援法の施行前からこの法律の問題点の廃止、改正運動を家族が一丸となって行ってきました。私達は知的障害者のしあわせを願い一生懸命に運動し、頑張ってきましたが、期待した成果は得られませんでした。しかし、私達や多くの障害者団体の運動によって、問題点を明らかにし、行動を起こしたことで、政府・民主党は私達の主

張を無視することができない状況を作りだし、次の点については運動の成果と評価できます。

1. 障害程度区分の見直し 障害程度区分から障害支援区分へ
2. 障害程度区分による利用制限の緩和
旧法の入所・通所施設を現に利用している者、若しくは旧法入所・通所施設を退所し再利用する者は障害程度区分に関わらず、生活介護、施設入所支援はできる。
平成24年度検討課題として障害程度区分に関わらず、市町村が必要と認めた場合は利用できるとする。
3. 利用者負担の軽減
所得が障害基礎年金のみの者は原則負担なし（食事等実費負担は除く）
4. 就労継続の組み合わせが可能に（平成24年度検討課題）

②会費値上げ

本年は一名につき年間200円の会費の値上げを各家族会にお願いしましたところ6施設の家族会から退会の申し出がありました。これは単に会費の値上げだけの理由ではなく、各家族会の活動が弱体化していること、障害福祉の状況が共通認識として共有されていないことが大きな原因ではないかと思われます。今後、法律、制度について難しいことをできる限りわかりやすく、だれもが理解できるよう一層の努力が必要であることを痛感しています。

5) その他（義援金募集活動・顧問団PT・全国大会）

- ①東日本大震災義援金（P13に掲載）
- ②全施連提言の検討と取り組み
「家族が求める暮らしにあり方」～親の想いを社会にとどけたい～をテーマとして全施連で顧問団PT会議を設置し、研究者、施設関係者、家族が、それぞれの立場から家族の求める施設像について年間8回の議論を重ね全施連の提言書として社会に発信する取り組みに参加しました。
- ③全国大会inちばに参加
全国から600名を超える参加者があり、ひょうごかぞくねっとから25名参加しました。

知的障害者が安全で安心して、かつ、快適な暮らしが出来る仕組みを作るべく一貫して活動してきました。ご協力に感謝いたします。

●**評議員会6月23日(木)**

あすてっぷKOBE 参加者 186名

H22年度事業報告・会計報告・監査報告承認に関する件
H23年度事業計画案・会計予算案に関する件
講演会「東日本大震災の中での知的障害者」

兵庫県知的障害者施設協会 会長 蓬莱 和裕氏

●**研修会**

中央研修会 11月11日

県民会館大ホール

参加者 219人

講演

「あらゆる生活の場に豊
かさを～多様な生活支援
の選択肢を求めて」



講師 小賀 久氏 北九州大学教授

ディスカッション 幼児・通所・GH・CH・入所

オープン研修 2月1日

あすてっぷKOBE 参加者 147人

講演①「知的障害福祉の歴史から見えてくるもの」

講師 ひょうごかぞくねっと会長

由岐 透氏

講演②「障害者総合福祉法(仮称)をめぐる直近の問題」

全施連 副会長 南 守氏

●**情報提供**

広報紙「ひょうごかぞくねっと」の発行

(会員他関係者に配布)

年2回発行 第28号・29号

日本知的障害者福祉協会機関誌「サポート」購読奨励

●**関係団体との共催・協賛事業**

- ・平成23年度「福祉の集い」
- ・兵庫県知的障害者福祉大会
- ・知的障害児(者)と重症心身障害児(者)のいのちと暮らしを守る会 賀詞交換会

●**理事会** 年3回 ●**正副会長会** 年4回●**全国知的障害者施設家族会連合会関係**(10ページ)●**専門部会、その他**

《組織検討部会》《広報部会》《研修部会》

●**外部団体の研修会等への参加**●**外部団体と共同事業**

10月13日 東遊園地

「ストップ・ザ応益負担」集会とデモ行進

(打ち合わせ10月まで月1回)

12月24日 松方ホール

ジョイフルコンサート 約150人 参加

●**各地区かぞくねっとの活動** (29号参照)

2011年度(平成23年度)決算報告

1. 収入の部

科目	金額
会費	¥5,922,000
賛助会費	¥57,600
寄付金	¥160,000
雑収入	¥43,904
前年度繰越金	¥504,589
合計	¥6,688,093

2. 支出の部

科目	金額
会議費	¥100,882
旅費	¥407,880
印刷費	¥749,700
通信・運搬費	¥354,540
渉外費	¥68,000
研修費	¥1,310,730
事務消耗品費	¥460,140
負担金	¥52,938
分担金	¥185,000
人件費	¥1,698,760
雑費	¥1,000
次期繰越金	¥1,298,523
合計	¥6,688,093

★赤い羽根共同募金・神戸新聞厚生事業団から
助成金をいただきました。

2012年度(平成24年度)事業計画

1) 情勢認識の共有化への取り組み

「障害者総合支援法」では、障害者自立支援法の根幹にある問題は、何一つ解決されません。今後は、この看板の掛け替えに過ぎない「障害者総合支援法」の改正を求める運動に取り組んでいきます。このような情勢認識の共有化に努めていきます。

2) ひょうごかぞくねっとの活動の目標と取り組み方

全施連の顧問団PT会議で作成した「家族が求める暮らしのあり方」— 親の想いを社会に届けたい — の提言書を活用し、全施連は国会、ひょうごかぞくねっとは地方議会にそれぞれ働き掛けることにし、意見書、要望書、請願等最も有効だと思えることを実行していくことが重要であります。

『限りある時間と能力の中であなたが最も有効だと思えることをやってください。魔法のボタンはどこにもありません』(反貧困ネットワーク事務局長湯浅 誠)、の言葉どおり、地道にコツコツとやれることをやっていくしかありません。

3) ひょうごかぞくねっと活動拡大への取り組み

今日の厳しい障害福祉政策を変えるには現状を認識し、知的障害を持つ我が子らの親、兄弟、家族が情報を共有し、我が子らのしあわせを願い、共に活動し、家族会の力を強くすることが必要です。

ひょうごかぞくねっとには阪神、神戸、東北播磨淡路、西中播磨、但馬丹波の5つの地域のかぞくねっとが基礎組織として活動しています。各かぞくねっとの研修会、学習会を通じて組織拡大に取り組み組織活性化を図ります。

知的障害者が安全で安心して、かつ、快適な暮らしが出来る家庭的な施設が求められています。今後とも私達の力を結集して我が子らの幸せを追求し、なお一層のご協力をお願いします。

II 事業計画

1. 福祉施策への取り組み

- ①全施連が取り組んでいる「家族が求める暮らしのあり方」に兵庫の意見を反映させると共に、その想いを世間に訴えていく。
- ②地方議会や行政に、意見書や要望書を通じて訴えていく。
- ③「障害者総合支援法」等に関する情報提供と検証を進める。

2. 組織強化

- ①県連合会及び各かぞくねっとの組織の充実、強化
- ②自立支援法完全実施の下、各施設家族会の存続を推進
- ③未加入施設・退会施設への働きかけ
- ④賛助会員を増やす。

3. 研修

- ①中央研修会

②各かぞくねっと研修会

③オープン研修会

4. 広報活動

5. 交流活動

6. 関係機関・団体との連携の強化

7. 専門委員会

①組織検討委員会

②広報委員会

③研修委員会

8. その他

資金調達および組織拡大について

2012年度(平成24年度)会計予算

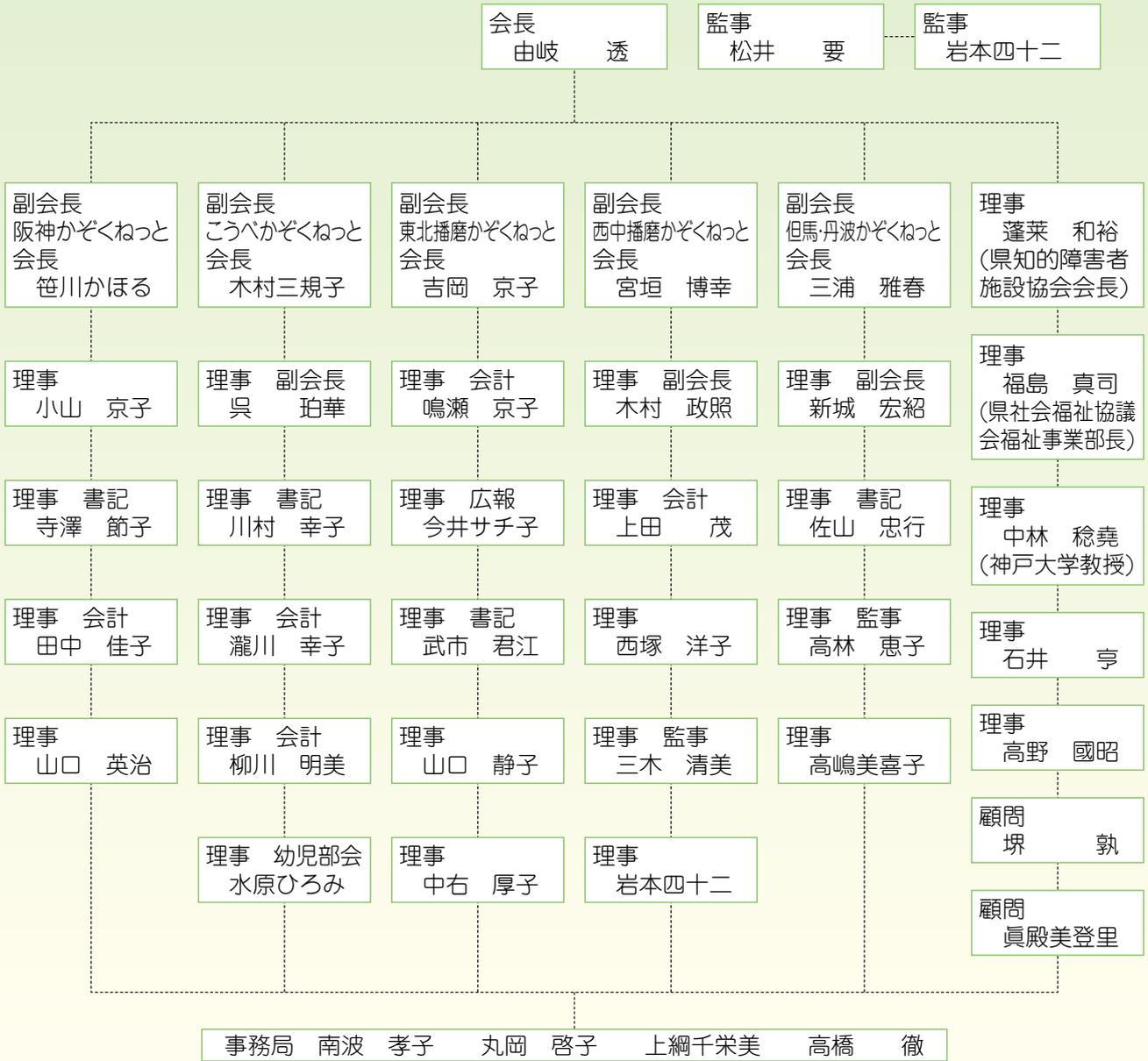
1. 収入の部

科目	金額
会費	¥5,730,000
賛助会費	¥36,000
寄付金	¥150,000
雑収入	¥100
前年度繰越金	¥1,298,523
合計	¥7,214,623

2. 支出の部

科目	金額
会議費	¥100,000
旅費	¥600,000
印刷費	¥749,700
通信・運搬費	¥360,000
渉外費	¥70,000
研修費	¥1,300,000
事務消耗品費	¥650,000
負担金	¥55,000
分担金	¥184,000
人件費	¥2,000,000
雑費	¥10,000
予備	¥1,133,923
合計	¥7,214,623

平成24・25年度役員組織図



委員会

研修委員会	こうべかぞくねっと
広報委員会	阪神かぞくねっと・東北播磨淡路かぞくねっと
組織検討委員会	西中播磨かぞくねっと・但馬丹波かぞくねっと

**知的・発達障がいのある方に
毎日の安心をお届けする。
それが私たちの願いです。**

個人でご加入いただける、安心の保険



少額短期健康総合保険(無告知型)

**詳しい資料のご請求は
TEL 078-331-6751(代)**

○募集代理店

㈱クワイドホケンセンター
〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通1-2-19
東洋ビル3階

○引受保険会社

ぜんち共済株式会社
〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号
岩本町シティプラザビル5階

かぞくねっと活動計画

東・北播磨・淡路

会長 吉岡 京子

〈H24年度の活動抱負など〉

定例の研修会・オープン研修会の他に、地区施設見学会や他のかぞくねっとの交流（施設見学会等）に積極的に取り組んでいきたい。また、未加入施設へのかぞくねっと加入の呼びかけも勧めたい。

全施設、ひょうごかぞくねっとに全面協力していきたい。

〈主な活動計画〉

- 9月6日 研修会 加古川はぐるま福祉会
- H25年2月 オープン研修 あかりの家施設長 地区内施設見学
- 会長会 4/20、7/10 他2回 計4回

西・中播磨

会長 宮垣 博幸

〈H24年度の活動抱負など〉

蔵屋会長の辞任により6月20日、新組織にて活動を始める。ひょうごかぞくねっとの組織強化の方針にのっとり、西中播磨かぞくねっとでの賛助会員獲得や未加入施設への働きかけなども積極的に取り組んでいきたい。

〈主な活動計画〉

- 4月1日 会長会
- 6月20日 会長会（H24年度の役員決定）
- 7月13日 会長会 平成24年度の活動方針について・互助会の現状について
- 9月末 会長会
- 10月12日 研修会 佐用町立金光文化センター（播磨園担当）
- 3月初旬 オープン研修会

但馬・丹波

会長 三浦 雅春

〈H24年度の活動抱負など〉

昨年に続き施設見学や親子一泊旅行など独自企画をしている。但馬・丹波の広い範囲に8施設しかないかぞくねっとで活動もしにくいのが、仲良く楽しく研修をしていきたい。研修会も含めて多数の方に参加していただきたい。

〈主な活動計画〉

- 4月20日 会長会 年間計画 ハートフル春日
- 6月30日 役員会 機関紙・会費について

- 7月28日 役員会 施設見学・親子一泊研修旅行について
- 12月9日 研修会 担当丹南精明園
- 9月26日 施設見学 五色精光園
- 11月29日 浜坂親子一泊研修旅行
- ～30日

阪 神

会長 笹川かほる

会長を日高京子氏より笹川かほるに交代しました。今年度は親の意識改革に取り組んでいきます。賛助会員や未加入施設への働きかけにも力を入れていきたいと思ひます。

〈主な活動計画〉

- 5月7日 理事会（会長会にむけて）
- 6月4日 会長会（H24年度の活動について）
- 6月25日 会長会を評議員会に。阪神かぞくねっとの会則作成
- 7月23日 理事会
- 7月31日 評議員会
- 10月17日(水) 小田公民館
- テーマ「制度改革の中で親として」
- ※研修にむけて随時評議員会を開催予定

こ う べ

会長 木村三規子

平成24年度活動抱負

こうべかぞくねっとは25法人29施設1625人で構成されています。6人の理事は幼児部、通所部、入所部を担当し活動もより充実してきました。我々が望んでいた自立支援法の廃止は看板のみ差し替えた「障害者総合支援法」になり、ますます知的障害施策は厳しいのが現状です。こうべかぞくねっとの役割は、神戸市内にあるすべての知的障害者施設利用者の豊かな生活と権利を守るため、関係施設や団体・機関との連携を深め、自らも研修に努め、親が元気な間に、出来ることから一つずつ前に進みたいと思ひます。

主な活動

- 6月7日 第一回会長及び三役会 講演神戸社協常務理事 中西光政氏
- 6月29日 幼児部会
- 7月25日 施設見学養父市 箏弾の丘 21名参加
- 8月8日 当番園清心ホーム研修会打ち合わせ
- 8月22日 第2回会長及び三役会
- 10月3日 こうべかぞくねっと研修会
- 11月21日 中央研修会こうべかぞくねっと担当

オープン研修会

「障害福祉政策の変遷と思想」

理事長 由岐 透

1. はじめに

平成23年の8月に障害者制度改革推進部会から障害者総合福祉法の骨格提言が出された。全施連として総論は賛成である。しかし、身体障害者中心の論理でまとめられており、知的障害者のことがほとんど議論されていない。「知的障害者の多くは自己選択、自己決定が困難であるということを知っているのか。」という主旨の意見書を推進部会に出してきた。

国や民主党は障害者福祉法に対してほとんど動きがない。骨格提言後、民主党の障害者ワーキングチームのヒヤリングに呼ばれ、当事者としてこの骨格提言をどう思うか聞かれた。その際、民主党に対して「我々に聞く前に民主党、政権政党としてこの骨格提言をどうしようとしているのか、方針を示すのが先だ。」と正した。また、三障害一元化について身体や精神障害者と違って知的障害者の多くは自己選択、自己決定が困難であること、程度区分も違うことを訴えた。後日、議員会館で厚労省の課長や役人、民主党の小宮山議員らに対して、総合福祉法案を国会に提出し、25年8月施行の予定の中で厚労省の案は出来ているのかを聞いた。厚労省の課長は「政権政党の民主党の推進本部、推進会議、推進部会で議論しているので国としてとやかく言える立場にないし、知識もない。」と木で鼻をくくるような返答であった。厚労省の法案に対するやる気が疑われた。

今朝、福祉協の中原氏からの電話によると、厚労省は今国会に提出する自立支援法の法案を2月7日に民主党ワーキングチームに、翌8日に推進部会に内容の説明と報告に行くとのことだった。その法案の内容は今の自立支援法の障害者の範囲を少し広げる程度でそのまま出すことになるそうだ。推進会議、推進部会が2年かけて出したあの骨格提言はなんだったのか。推進会議、推進部会は怒るべきであり、何らかの責任をとるべきとの声もある。全施連としては推進部会の骨格提言にも乗らず、厚労省の案にも乗らず、第3の道を選んでいくしかないのかと思っている。

2. 障害福祉政策の変遷と思想

第二次大戦後、我国の障害福祉政策を簡単にまとめると次の3つの時期に区分できる。

- ①1945年から1980年は生存権保障に基盤を置いた障害福祉制度で、1947年に児童福祉法、1948年に傷痍軍人を中心にした身体障害者福祉法、1960年に知的障害者福祉法ができた。
- ②1980年から2000年は自立支援、社会参加支援としての障害福祉制度で、1981年に国際障害者年として「完全参加と平等」とノーマライゼーションが謳われた。しかし、2000年に至るまで日本ではほとんど進んでいない。日本の役人が自分たちの都合のよいようにノーマライゼーションという概念を解釈をしてきた。厚労省や御用学者は入所施設から障害者を外に出すことがノーマライゼーションだという解釈まで起こってきている。本当のノーマライゼーションはその人の能力に応じて、どこでも24時間支援を受けながら、限りなく普通の生活に近いことができることとバンク・ミケルソンは言っている。1984年に身体障害者福祉法の改正、1993年には障害者基本法（心身障害者対策基本法）ができた。ここまでは措置制度である。
- ③2000年6月に社会福祉基礎構造改革が行われ、このときに措置制度は行政処分であり、利用者自己選択、自己決定がないなど弊害ばかりを指摘し、契約制度は障害者自身がサービス利用者としてサービスを選択・決定できる素晴らしい制度だと持ち上げ、学者や障害者団体も自己選択、自己決定することが個人の尊重につながると賛同し契約制度に変わった。しかしこれは行政の公的責任を大幅に後退させ、後々にいろんな問題が生じた。沖縄の那覇学園の事件では利用者が正当な理由なく契約を一方的に破棄された。全施連は直ぐ沖縄に行き、県・市にどう責任を取るのかと詰め



寄った。理論的には行政に責任はない。そこで県に那覇学園を指定業者から取り消せと迫った。また、理事長、園長の人事の更迭をちらつかせ、何とか解決に向かっている。今日の知的障害者を取り巻く様々な問題の根源はこの基礎構造改革にある。事故は起きない、安全であると住民に本当のことを知らさない原子力村と同じで、障害者村も契約制度によってあなた方はこんなに幸せになりますよとって障害者に大きな影響を与える応益負担の問題や障害程度区分を隠してきた。2003年4月に支援費制度が応益負担として導入された。これにより国は250億円の予算がオーバーしたとっている。このままでは制度としてやっていけないので、社会保障審議会障害者部会の中で2004年10月にグランドデザイン案が出てきた。それは支援費制度と介護保険制度の統合問題、障害者と老人を一緒にしようという案だった。多くの障害者団体や労働組合はこの案に賛成した。唯一経団連がこれに異を唱えた。介護保険料を20才から徴収するこの案では企業の負担が大きすぎるからだ。結局この案は消えてしまった。しかし厚労省は障害者程度区分と介護認定区分を一体化させたいため、あきらめていない。介護保険ほど

予算をコントロールし易く、サービス・支援も操作し易い制度はないからだ。2005年4月に障害者自立支援法ができ、2006年12月に国連障害者権利条約が採択され、JDや障害者団体はこれを批准するには今の自立支援法の内容ではできないと運動している。2009年8月に総選挙があり、民主党が政権をとった。このときに障害者制度改革推進本部、推進会議、推進部会ができた。しかし、マニフェストにあった自立支援法廃止はどうなったのか。2010年12月に「障害者制度改革推進本部等における検討をふまえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律案」(障害者自立支援法の一部改正案)が成立した。2011年6月に障害者虐待防止法が成立し、障害者基本法の改正が行われた。虐待防止法は虐待の定義を十分に検討しておらず、障害者基本法の改正にも問題が多い。2011年8月に障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言(案)が出された。しかし、厚労省はこれを無視するかのごとく沈黙し、前述に至っている。(H24年2月1日現在。以降6月20日には厚労省から出された障害者総合福祉法が成立した)

オープン研修会に参加して

但馬・丹波かぞくねっと 佐山 忠行

先日の新聞報道で読まれた方も居られると思いますが、郵政不正事件で無罪判決が確定した元厚労省の事務次官候補と目されていた村木さんが、違法捜査で国から受け取った賠償金を刑務所を出所した知的障害者を支援する社会福祉法人「南高隣会」へ弁護士等費用を除き(3000万円)全てを寄付するとの報道が出ていた。しかし村木氏もかつては自立支援法の障害者を6段階に区分するなど支援法立案に係る中心的役割を果たしてきた一人でした。今回、村木氏も自分に降りかかった場に遭遇して調べていくうちに社会の光が差し込まない障害者を知り愕然としたと後日、語っておられた。厚労省で支援法を立案する時代に不遇の方々の存在を知っていたら自立支援法も変わった内容だったでしょう。

ときおり新聞紙上で、字も読めず言葉も満足に

話せない罪を犯した障害者を取り調べの際に、誘導尋問で自己主張もできない方を首を縦に振るだけで起訴に持ち込む事例が後を絶たず、甲山事件で障害者の証言の信憑性で争われた40年前から今日まで変わっていない。先日も報道番組で、障害者が刑務所を出所しても社会に居場所がなく、罪を犯して再び刑務所に逆戻りするケースが後を絶たないそうです。

措置制度から契約制度になり、自己選択、自己決定、官から民になったものの、一部の手直しだけで施行されるだろう障害者総合福祉法には多くのハードルを抱えています。自己主張できない障害者に代わって、我々親、兄弟たちが地道にこつこつと活動を継続して世に訴えることが大切だと思う次第です。

研修会

「まだまだ小さい私たちの声をもっと大きく」

福岡県知的障害者施設保護者会連合会
会長 八木 トミエ 氏



私は今日で3回神戸の皆様にお目にかかっています。ただの母親に過ぎない者をお招き戴いて恐縮しております。私ども夫婦の二人の息子の次男が重度知的障害者です。長男は12年前、48歳で弟のことを頼むと嫁の手をとって、あの世に逝ってしまっております。

福岡県には私が所属している福岡市育成会と北九州市育成会、両市を除く市町村グループの福岡県育成会の3つがあり、保護者会で加入していた県育成会では合わせて8年副会長も務めました。福岡県知的障害者施設保護者会連合会（以下連合会）を組織したことで脱退勧告を受け、今は個人加入の福岡県育成会会員でもあります。法人組織とは別の保護者会の副会長の一人として4年活動しましたが、若い人たちの成長もあり、今は平の幹事で連合会活動を主に老骨に鞭打っているところです。

福岡市育成会ではグループホームに関心があります。現在の定義がおかしいのではないかと思います。アパートや一軒の家で人間のグループで暮らすのがグループホームではなく、ケアや見守りのある単身者住宅の群れがグループホームであり、利用者にとって一時的な借家ではなく終の棲家であるべきと力説しています。徐々にですが、賛同が広がっています。

昨夜、自立支援法の衣更えかと評されている障害者総合支援法が参議院本会議で可決されました。違憲訴訟団との基本合意と骨格提言を入れた新法をめざす会に結集した障害者団体の人たちは、連日のように雨の日もめげず国会に集まり、各党議員に陳情や抗議の声を表明し活動し続けたと聞いています。一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会（以下全施連）に集う私たちは、思いは同じでもそのような行動力はありません。本人主体で動く力は強く大きいですが、代弁者は弱いですね。

私たち親の中には学校や施設に我が子の人質にとられているから本心をぶついたら我が子がしっぺ返しを受けるとの考えがまだ多く残っていることを耳にします。この人質論の克服は全施連の課題のひとつと言えるでしょう。また、障害を持つ我が子を世間に恥じる思いもあります。我が家に障害児が生まれてくるはずがないとする姑や夫と離婚して暮らす女性も身近にいます。

学説によれば知的障害者はすべての人種に貧富や身分の差なく2%以上生まれてくるということです。大学教授としての自分の栄達も捨て、知的障害児者のため

に琵琶湖学園を創設された糸賀一雄先生は「この子らに光をではなくこの子らを光にして」の言葉を残しておられます。

社会の歪みを照らし出す光をもつ子に私たちは選ばれた親なのだ、そうであるなら恥じるな、嘆くな、我が子らの強い代弁者になれ！私は自分そう言い聞かせています。学校や施設で教師、職員の無理解な対応があったら、まず勇気をだして発言してみましょう。私たち保護者の発言に正当性があれば必ず改善が見られます。そのためにもわが子らの発達や制度を知る努力が親の義務だと確認しましょう。

親の中に根強い「人質論」は代弁者として親自身の人権意識の弱さ、勇気の不足と我が子らの発達段階や制度のことなどの理解不足から、相手の力を過大視して我が子へのしっぺ返しが必ず来ると恐れるのではないのでしょうか。

私は息子が青年期にさしかかった頃、びっくりするほどの成長と感じたことを言葉や言動をベテラン保母の職員から「それは親の欲目だ」と言われたことが契機となり、いろいろな研究会や障害者の集まりに出て勉強しました。前回話した施設の移転反対と学校建設の運動では行政担当者も職員もわが子らの事を詳しく知っているのではないことを知りました。

北九州大学の小賀久先生とめぐり合ったのもこうした活動の中でした。そして先生のお勧めでスウェーデン・デンマーク・フィンランドの福祉を駆け足ながらこの耳と目で確かめてきました。低所得者の私は息子の貯金を旅行費にしました。物見遊山の旅ではなく、彼の代弁者としての学費と考えていますから、恥じる思いは持っていません。お金は有効に使うべしでしょう。

デンマーク務育成会と全日本手をつなぐ育成会とは同じ60数年前に結成されているのに、現在なぜこれほどの福祉落差があるのでしょうか。全育成の長年の活動の歪みもありますが、全施連に集う私たちを含めて親・家族の「人権意識」の弱さではないのでしょうか。知識を高めて活動力を強めることなしに、知的障害者の福祉は前進しないことを北欧の歴史から学びました。

考えて見れば、東京ではなく日本のど真ん中の神戸から重度障害者の親として、由岐透理事長が出られたことは私には運命的なものを感じています。激動のこの時代に全施連を背負って動かせと言う天の啓示だと

思えるのです。個人的にもこの年齢になって同じ思いの力強いリーダーにめぐり合えて頼もしいことだと思っています。

「障害者総合福祉法の骨格にかんする提言」で知的障害者問題が議論少なくね際名不十分な記述になっていることは、主に身体障害者の声が大きく多数を占め、知的障害者代表は発言数が少なかつただけでなく、特にひとりでは生活できない知的障害者の特性が強く主張されなかったことが使用会社仲間にも理解不足の結

果を生んだと言えそうです。

このことは私たち親・家族のあなた任せや行政依存と、長いものには巻かれて恩恵と哀れみでよしとする無気力な歩みの歴史的結果と受け止める反省をしながら、私たちは全施連に熱い思いを寄せ合って、声を大きく大きく広げて激動の時代に立ち向かう活動を進めましょう。あきらめなければ夢や願いは必ず実現するのです。

全国知的障害者施設家族会連合会報告

(全施連ニュース3号より)

《一般社団法人化後、初の社員総会を開催》

H23年10月に設立された一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会（以下全施連）の初の社員総会ならびに研修会・検討会が、チサンホテル新大阪で5月30日～31日に開催されました。

総会には各県から理事（各県連の代表者）と代議員（理事は代議員兼任可）合わせて51名の代表が参加しました。

H24年度事業計画については全施連が直面する厳しい環境を踏まえて、さまざまな質疑・意見交換がありましたが、結論として、全ての議案が報告・提案どおり承認されました。

全施連は24時間、365日切れ目のない支援が行われる生活施設の存続に全力で取り組んで欲しいとの声に対しては、由岐理事長から活動方針の一番に掲げて取り組んでいく考えであることが説明され、承認されました。

変革には政治の力を借りる必要があるため、私たちの思いを受け止めてくれる政党や議員への働きかけを強める活動を進めていくことを確認しました。

また、H23年度に実施した国会、地方議会等への請願活動の継続等を決めました。

その他、再び自立支援法を語ると題して自立支援法の問題点について研修をし、確認しあいました。「障害者総合支援法」が施行されますが、それらはH12年に出された社会保障基礎構造改革の路線の上に位置づけられているもので、その流れの中にあることを共通理解しました。その上で、今後の社会福祉のあり方、全施連の考える「新しい生活施設のあの方に関する提言」を検討しました。

《民主党国会議員・厚生労働省部長等と意見交換》

5月18日に参議院議員会館で3月に予定して実現できなかった。民主党WT座長他国会議員（有志の会）と厚生労働省部長らとの会合を持ちました。

立会いいただいた国会議員の方々への仲介もあり、厚労省とは今後とも全施連の関心事項に関する会合を持つことについて、実現の道が開けました。

全施連の意見表明の場について、今後の可能性が拡大したことは、各都道府県の期待にお答えできるものと考えます。



全国の仲間の皆さんと大分でお会いしましょう!

全施連全国大会 in 大分

(開催要領)

テーマ **みんなで拓こう! わが子らが安心して暮らせる未来 今何を、これから何をすべきか、家族会**

期 日：平成24年11月6日(火)～7日(水) 会 場：大分オアシスタワーホテル

参加費：大会参加費5,000円、交流会費7,000円

主催 一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会・大分県知的障害者入所施設家族会連合会

後援 大分県・大分市・日本知的障害者福祉協会・全日本手をつなぐ育成会・日本障害者協議会・他 多数

東日本大震災義援金のご報告とH24年度のご協力のお願い

昨年、全国知的障害者施設家族会連合会独自の募金を呼びかけましたところ、全国より21,611,926円が集まりました。皆様のご協力に感謝いたします。

《経過》

- H23年9月6日 宮城県・岩手県、7日に福島県を訪問し計1250万円を手渡す。
(宮城では当会宮城県会長の山野様ご夫婦が、自らがボランティアをされた被災地を案内してくれました。実際に目の当たりにした被災地の様子はその被害の甚大さに心が痛みました。また、岩手県知的障害者福祉協会の方は着の身着のまま避難した知的障害者のためにまず、下着を購入したいと話されておりました。切実なお話だと心に残りました。)
- 9月13日～14日 国大会にて、栃木県・茨城県・千葉県に、計300万円配布。
(各支部より支部内の配布の様子や礼状をいただいています)
- 9月15日 日本障害者協議会に50万円 寄付。
(日赤等による義援金配布が滞っている中でしたので、本当に喜んでもらえた)
- 9月13日～11月30日 義捐金つきTシャツ販売 1602枚販売
(デンマークの知的障害分野の第1人者のアービック・ホルム氏が、現地で知的障害者のミュージックバンドによる「東日本大震災チャリティコンサート」を開いてくださいました。その際の募金とチャリティTシャツの売り上げを全額全施連に寄付してくださいました。それに呼応して版權をいただき「義援金付Tシャツ」を作り販売しました。

このたびの災害復興は、半年、一年で終わるものでなく長く続くものです。私達も長く協力していきたいと思っております。そこで下記の要領にてH24年度の義援金募集とTシャツ販売をいたします。何卒、ご協力をお願いいたします。

記

1. 現在の義援金集計 4,043,436円 (H24年3月31日現在)

2. 義援金 経過報告

月 日		収入金額	支出金額	備 考
H23.3～H24.3.31	義援金として	18,925,764		
H23 9/6	岩手		4,000,000	福祉協会+家族会
9/7	福島		4,000,000	福祉協会+家族会
9/6	宮城		4,500,000	県連+福祉協会
9/13.14	茨城・栃木・千葉		3,000,000	全国大会にて各都道府県支部
9/15	日本障害者協議会		500,000	全国大会中
	デンマークより	323,662		
H23.3.	Tシャツ	2,362,500	1,445,220	Tシャツ制作費及び売上金
	諸経費		123,270	贈呈旅費・振込み手数料
	差 引 残 高	21,611,926	17,568,490	4,043,436

3. 主旨 知的障害者施設利用者に特化した募金にし、困っておられる私たちの仲間ダイレクトに届くようにします

4. H24年度 募金募集期間 平成24年11月30日(金)まで

5. 募集振込先 三井住友銀行 神戸駅前支店
 口座番号 店番 313 普通 口座番号 7795680
 口座名義 全国知的障害者施設家族会連合会
 代表理事 由岐 透

6. 義援金付Tシャツについて

- 今年は、白(S・M・L・LL)と黒(M・L)の2色を作っています。
- 各施設家族会を通じて、または事務局まで直接お申し込み下さい。
- 1枚 1500円





お風呂自慢編

施設の「お風呂」じまん

東北播磨かぞくねっと 障害者支援施設 大地の家

障害者支援施設大地の家では50名の方が生活されており、利用者さんは毎日夕食前にお風呂に入られ、一日の疲れを洗い流しています。出来るだけご自身のペースで入っていただくために職員の介助は最小限に留め、リラックスして毎日の入浴を行っていただけるよう努めています。

また、介助職員とは別に見守り専門の職員を配置し、脱衣場・浴室共に転倒防止のためフロアマットを敷くなど安全面でも細心の注意を払っています。

毎日の入浴を心待ちにされている利用者さんがたくさんおられます。キレイさっぱり！ ほっと一息のつけるお風呂の時間を大切にしています！

利用者の皆様が日々快適にリラックスして過ごしていただけるように…



しあわせバスタイム

阪神かぞくねっと 社会福祉法人一羊会 一羊園

一羊園は、西宮北部の山口町にある障害者支援施設です。事業としては、施設入所支援（40名）と生活介護（50名）、共同生活介護（5名）を行っています。40名の方がここで生活され、日中はホーム、自宅から各5名の方が通って来られます。

開設は35年前になり、老朽化等の為今年の2月に現在の場所へ移転・建替えを行いました。そのため、浴室設備も最新(?)です。

「新しさ」以外に特に自慢できるものは無いようにも思いますが、とりあえず…

- ①脱衣場、浴室内ともに床暖房があり、冬季はかなり重宝します。
- ②1階のみですが、将来に備えてリフトが取り付けれるようになっています。いずれも、高齢の方に配慮した設備です。

移転前に比べると、皆さんゆっくりにお風呂を楽しんでいらっしゃる様子。高齢化が進んでいる中、支援について試行錯誤の続く毎日。このような過ごし方にもヒントがある様に考えます。基本は週3回ですが夏は毎日シャワーを行っています。



「お風呂じまん」

但馬・丹波かぞくねっと 春日育成苑家族会

春日育成苑では、四種類のお風呂を備えご利用者の皆様に利用して頂いています。まず複数の方がゆっくり足を伸ばして入浴を楽しんで頂ける大浴室、一人でゆっくりと入浴されたい方には、家庭用サイズお風呂、身体に不自由が見られる方に対し、座位型と寝台型の特殊浴槽の機能のひとつジェットバスはご利用者の皆様に大人気です。気泡が心地よい圧力で身体を刺激し、マッサージ効果が抜群に見られ、満足度No.1です。「お風呂に入る」という事はご利用者の皆様もリラックスできる楽しい時間となっております。楽しみながら心身のリフレッシュが図れる生活の中で欠かすことができない大切な時間です。



お風呂が毎日楽しめる

神戸かぞくねっと ひふみ園家族会

社会福祉法人・くすのき会「ひふみ園」は、平成19年に修法ヶ原近くのに山奥から北区星和台近くの緑あふれる現在地に移転しました。

居住等は全員個室でプライバシーもばっちり。「お風呂」にいたっては、男女それぞれ専用の縦3.5メートル、横1.5メートルのタイル張りの湯船があり、更にもう一つずつ縦1.5メートル、横1メートルのかわいい湯船もあります。シャワーが好きな人の為にも、男女とも5台設置、洗い場も5人が同時に使用OK。

床には滑り止めも施され、湯船の周辺にはステンレスの手摺りが取り付けられており、足元に不安のある人もある人も安心してお風呂が楽しめます。

入浴時間は「何時でもウエルカム」。脱衣場にはトイレも完備、なかなかの優れものです。しかも今年4月からは念願だった「毎日の入浴」が実現しました。「気分は最高で～す！」

食堂も家族会が寄付したピカピカのテーブルと椅子で、職員の親身な手助けもあり、楽しく食事をいただいています。日中活動は園庭では野菜作り、作業棟では陶器作品等も作って、家族会当日に販売する事もあります。園外活動でも小グループで日帰り小旅行、バスや電車で町に食事や買い物にも出かけます。

家族会はより良い施設生活を送って貰うため、平成19年12月から年4回定期的に「施設役職者と家族会役員」で協議会を持ち意見交換。その結果「毎日の入浴」が始まり「陶器の食器で食事を」も実施して頂ける事になりました。

また「終の住処」の施設で亡くなった人の魂を共に過ごした皆で慰め、いつでもお参りしたり、思い出す事の出来る「慰霊碑」「慰霊塔」の設置の話も進んでいます。昨年には50周年を祝う事も出来ましたし、立場は違っても「同じ人間」「施設利用者のより良い生活を願う心」は皆さん同じ。頑張ります。



リレー随筆

「ボクは、山口 宏宣です。」



阪神かぞくねっと 弟 山口 英治

昭和37年3月2日生まれです。2歳上にお姉ちゃんがありますが、鹿児島出身両親は長男の誕生に凄く喜んでくれました。お母さんは、ボクは泣かなくておと

なく手のかからない子どもだと喜んでいました。半年が過ぎ、ボクの首が座らない発育が遅いことに疑問を抱いた両親は、ボクを病院に連れて行ってくれました。色々な病院に行って、最後の病院で言われたことは、先天性脳性小児マヒという診断でした。病院から帰り道をどのように帰ったのか両親は、覚えていなかったみたいです。離乳食が始まってもボクは、りんごの擦った物しか食べなかった。当時リンゴの無い季節でも両親は、一生懸命探してボクに食べさせてくれました。そんな中、我が家に2歳年下の弟が生まれ5人家族となりました。ボクは、3歳になってやっと歩けるようになりました。ご飯もちゃんと食べられるようになりました。お父さんもお母さんもボクの病気が、治るようと、人からここがいいと聞くと遠くても通ってくれました。いっぱいお金も使ってくれました。その後ボクは、あこや学園に通い多くの友達もできました。あこや学園を卒業後、甲山学園に行くことになりました。毎週、家族がボクのところに来てくれました。夏休み、冬休み、春休み家に帰ってきてお父さんと大好きなドライブに毎日行きました。休みが終わり甲山学園に

帰るとき、ボクは、行きたくないと暴れるので、いつもドライブに行こうと言って甲山学園に戻っていました。両親を嘘つきとと思っていましたが、ボクと別れたあと両親は、泣いていたみたいです。そして、あの事件が起こり、ボクは、家に帰ってきました。ボクは、いつも恐怖でちゃんと言葉が言えないので、家で暴れることで自分の意思を現しました。弟は、小さい時からお母さんを取られるようで、いつも殴ったり、蹴ったりしていました。誰も力が強くなったボクを止めることはできず、家は、大変なことになりました。1年間そんな日々が続きやっと落ち着いた時に、ななくさ学園に行くことになりました。ななくさでも権太坊主で有名で、19歳の時に、家にまた帰ってきました。家に帰ってから色々ありました。そんなある日別れは突然やって来ました。お母さんが出かけている時に、お父さんがくも膜下出血で倒れてしまいました。1ヶ月後お父さんは、57歳で天国に行きました。お母さんは、ボクの将来のことを考え、ななくさ新生園開園と同時入園することにしました。そして父の死から10年後、今度はお母さんが、肝硬変で天国に行きました。ボクは両親が亡くなったこともちゃんと理解しています。悲しいけど前を向いて生きていきます。今は、弟が身の回りのことをしてくれています。お正月は毎年、弟の家でお姉ちゃん家族も来てくれて、楽しく過ごしています。お父さん、お母さん心配しないでください。ボクも立派な大人です。ボクの家は、ななくさ新生園です。

知的障害者福祉総合補償制度

(普通傷害保険)

ご本人様のケガに加え、第三者への賠償責任特約をセットした保険です。詳細は下記代理店までお問い合わせ下さい。

取扱代理店
(有)ウェルフェアサービス
〒130-0022
東京都墨田区江東橋4-24-3
TEL:03-3631-9225
FAX:03-3631-9247

引受保険会社
エース損害保険(株) 東京支店
〒100-0004
東京都千代田区大手町1-6-1
TEL:03-6212-7410
FAX:03-3211-1101

印刷物作成に関するご相談は.....

DG デジタルグラフィック株式会社

- 記念誌 ● 社内報 ● カタログ ● チラシ ● プリペイドカード
- スクラッチ ● カラー年賀状 ● その他一般印刷

〒650-0043 神戸市中央区弁天町1-1

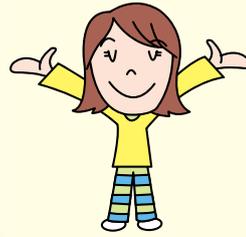
TEL.078-371-7000 FAX.078-371-7001

[E-mail] win@dgdg.co.jp / mac@dgdg.co.jp

[URL] <http://www.dgdg.co.jp/>



わたしたちの がんばり



15

障害者支援施設 希望の郷

希望の郷は、加西市にある「障害者支援施設」です。施設入所支援（50名）、生活介護（60名）、短期入所（8名）、日中一時支援（4名）、障害児等療育支援事業などを行っています。知的障害者の入所更生施設として平成4年2月にオープンし、今年は21年目に入りました。

今回は、そんな希望の郷を少しご紹介いたします。平日は、いくつかのグループに分かれて活動をしています。作業棟では、おせんべいや靴下、電子部品などの袋詰めやラベル貼りといった受託作業を、外作業では野菜作りや養鶏作業（卵を販売したり、シフォンケーキに加工して販売したりしています）を行っています。また、町内にある園芸用土の製造工場で、数名の利用者が職員とともに通勤し、土作りに励んでいます。オリジナル商品として培養土（「育ちまっせ」という商品です）も作って販売しています。年末頃には、近くの駅舎にパン工房をオープンする予定ですので、ぜひ遊びに来てください。

そして、休日は買い物や喫茶、理容、温泉、カラオケ、バッティングセンターetc. 利用者それぞれの希望に沿って外へ出掛けています。施設内では映画を見たり、ipodやパソコンなどを個々で楽しんだりしている方もいます。また、数年前から施設で募ったメンバーでチームを作って、ダンスの練習をしています。地域や施設のイベントでの発表に向けて、地元のダンスチームの方々に教えを乞いながら、思い切り体を動かしています。



希望の郷には、「障害のある人たち、一人一人の人生を考えます」「人であるということにおいて、その尊厳と自由を重んじます」「地域社会の中で、多くの人による支えあいをもとにした暮らしをつくります」という3つの理念があります。障害があっても、施設で暮らしていても、家庭に近い、「それぞれに合わせた普通の暮らし」づくりを目指していきたいと思っています。

H24年度 ひょうごかぞくねっと事業計画

ひょうごかぞくねっと関係

月	日	曜日	行 事	内 容	会 場
4	27	金	第1回正副会・委員長長会	年間計画	
5			23年度会計監査		
6	4	金	第1回理事会		市福祉センター
	20	水	評議員会	ひょうごかぞくねっと総会と研修会	たちばな研修所
8	31	金	第2回正副会長・委員長会		市福祉センター
9	12	水	第2回 理事会	中央研修会案・ 全国大会	市福祉センター
10	2	月	第3回正副会長・委員長会		市福祉センター
11	6	火	全施連全国大会	全施連の総会・講演会・研修会	大分市
11	7	水	全施連全国大会（2日目）		大分市
11	21	水	中央研修会		県民会館
2	8	金	第4回正副会長・委員長会		市福祉センター
3	22	金	第3回理事会	24年度の反省と25年度に向けて	市福祉センター

その他 兵庫県関係の行事

月	日	曜日	行 事	内 容	会 場
4	16	木	市知連 総会	神戸市知的障害者施設連盟総会	
4	30	金	県知協 総会	兵庫県知的障害者施設協会総会	
9	26	水	福祉の集い	兵庫県福祉5団体主催の研修会	メリケンパークオリエンタル
10			ストップザ応益負担兵庫の会	ストップザ応益負担兵庫の会集会	
10	26	金	兵庫県福祉大会（育成会）	後援団体	小野市
1	25	予定	賀詞交換会	兵庫県福祉5団体主催の研修会	メリケンパークオリエンタル
1			新春交歓会	神戸市知的障害者施設連盟主催	

その他 全施連関係の行事

月	日	曜日	行 事	内 容	会 場
5	30	水	全施連定時総会	総会・年間計画・研修	大阪市
5	31	木	全施連定時総会	総会・年間計画	大阪市
11	6	火	第8回全国大会		大分
11	7	水	全国大会2日目		大分
11	8	木	理事会・研修会		大分
1			全施連研修会・理事会		未定



なに？これ？
 規格外のトマトです。
 こんな私ですが
 味にも自信があります。
 うさぎ顔も、心がなごみ
 ますでしょ。(HM)

編集後記

この夏は日本中がロンドンオリンピックで盛り上がっていました。今年度より30号・31号、阪神かぞくねっと、東北播磨淡路かぞくねっとが担当する事になり、発行する事が出来ました。事務局の大変さがわかり今更ながら感謝の気持ちでいっぱいです。
 6月20日に、参議院本会議において「障害者総合支援法」が可決成立致しました。まだまだ不透明なところが多く、先が見にくい状況にありますが、法律がどの様に変わろうとも私たちは親として、子どもの幸せを守って行くことには変わりはありません。こんな時だからこそ、心を一つにして頑張っていきたいと思います。(S.K)

兵庫県知的障害者施設家族会連合会
 〒650-0016 神戸市中央区橋通3-4-1
 神戸市立総合福祉センター2F
 TEL.078(371)3930 FAX.078(371)3931
 mail : h-kazoku-net@alpha.ocn.ne.jp
 事務局(月・水・金 10:00~4:00)
 全国知的障害者施設家族会連合会(全施連)ホームページ
 URL : <http://zenshiren.web.fc2.com/>

広報委員会
 阪神かぞくねっと 東北播磨かぞくねっと 事務局

★赤い羽根共同募金助成金を機関紙「ひょうごかぞくねっと」の制作費の一部にあてました。